



(メール施行)

義 第 1 2 5 号
令和 8 年 6 月 3 0 日

各県立高等学校長
各県立特別支援学校長
各県立中学校長

} 殿

教 育 長
(公印省略)

令和 8 年度夏季休業中の生徒指導について (通知)

夏季休業は、児童生徒が長期に学校を離れる中で、自らが工夫して生活の計画を立て、実践することを通して、健康の増進や体力の向上、自主性や社会性、豊かな人間性を育むよい機会になる反面、日々の生活が不規則となりやすい時期でもあります。

つきましては、各学校において、別紙の事項を参考に、校内の指導・連絡体制を再確認されるとともに、地域や学校の実態に即して、一人一人に寄り添った適切な指導が行われますよう配慮願います。

なお、18歳以下の自死は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向があることから、保護者、地域住民、関係機関と連携しつつ、児童生徒の尊い命を守るため、自死予防に全力で取り組んでいただくよう、よろしくお願いいたします。

〈担当〉

高校教育課学校経営・生徒指導班
課長補佐 建部

TEL : 0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 2 6

特別支援教育課学校運営支援班

副参事 加茂

TEL : 0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 4 7

義務教育課学びの環境サポート班

副参事 佐藤

TEL : 0 2 2 - 2 1 1 - 3 6 4 6